

令和2年6月9日

5、6年生保護者の皆様

新宿区立余丁町小学校

校長 古谷 勉

L T E通信が可能なタブレット端末の貸与について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

新宿区教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る臨時休業期間の延長や学校再開後の活動制限や分散登校により十分な学習時間を確保することが困難な状況に対応するため、進学を控えた中学校3年生の生徒全員と、小学校5年生以上で家庭のインターネット環境が十分でない児童・生徒を対象にL T E通信可能な端末を貸与することになりました。

つきましては、先日実施した希望調査に貸出希望とご回答いただいたご家庭に対し、端末を貸与しますので、以下のとおり書類等をご準備くださるとともに、受け取りについてご協力ください。

1 貸与期間

令和2年6月10日（水）から令和3年3月23日（火）予定

2 貸出日時

貸出希望と申請いただいたご家庭の保護者に対し、以下の日程で貸与します。

令和2年6月10日（水）・11日（木）・12日（金）・15日（月）の

午前10時から正午、午後2時から午後4時30分まで

3 貸出場所

本校1階 職員室

※ 受付で記名のうえ、職員室までお越しください。

※ 感染拡大防止のため、マスクの着用にご協力ください。

4 持参書類

(1) 別紙1「L T E通信が可能なタブレット端末の借用について」

(2) 生徒の保険証等（携帯電話不正利用防止法により本人確認が必要なためです）

5 その他

貸出用端末はフィルタリング等設定しており機能は制限されていますが、使い方などについては以下を参考に、ご家庭での指導にご協力ください。

(1) 端末は借りているものなので、大事に扱うこと

(2) 家庭学習（自主学習を含む）や学校ホームページの確認、学校との連絡以外で使用しないこと

(3) 就寝予定の30分前には使用をやめること

(4) 家庭学習で指示のあること以外にカメラを使わないこと

(5) インターネットのサイトなどで自分や他人の情報、人を傷つけるような書き込みをしないこと

(問い合わせ) 副校長 加藤 雅之 03-3205-9503